区民憲章 -まちづくりのために-

わたくしたちは、この目黒区を、わたくしたちの力で明るく住みよい地域社会に するため、つぎのことを心にとめて、その実践につとめます。

- 一、 人間性を尊重し、明るい豊かな人間のまちの実現に努力します。
- 一、 広く暖かい心を養い、信頼と協力の人間関係を育てます。
- 一、 地域のくらしをたいせつにし、緑と水と青い空をまもります。
- 一、 伝統や文化遺産をたいせつにし、よいしきたりや新しい文化をきずきます。
- 一、こどもからおとしよりにいたるまで、お互いにたすけあい、この目黒区に、生きがいのある生活を実現します。

(昭和52年10月1日制定)

目黒区の宣言

交诵安全日黒区宣言

(昭和45年3月14日)

近時、車両交通のふくそうに伴い、区内における交通事情は悪化の一途をたどり、事故が日とともに激増の傾向にあることは、誠に 憂慮にたえないところである。

目黒区は、人命尊重の基本理念に基づき、 交通事故の絶滅を期するため、ここに交通安 全区たることを宣言する。

目黒区平和都市宣言

(昭和60年5月3日)

かつて人びとは、戦火に包まれ悲しい歴史の 一ページをつくった。

時は移り、

今、平和の尊さをしみじみと思う。 青い空、緑の木々。 街には明るいあいさつがかわされ、 人びとの顔にほほえみが浮かぶ。 この幸せを再び失ってはならない。 わたくしたちは、 地球のすべての人びととともに永遠の平和を 築くよう努力する。

この誓いをこめて、目黒区は平和憲法を擁 護し、核兵器のない平和都市であることを宣 言する。

日黒区緑化都市宣言

(平成2年10月28日)

みどりのまちをつくるちかい

思い出してほしい わたしたちがみどりの中に 生まれ 育ったことを 青い空 木々のこもれ日 季節のささやき よびかけてる 誰もみな みどりの仲間だと

忘れないでほしい 木も草も 虫も鳥たちもともに暮らす 大切な家族 だから今 かけがえのない 母なる地球を みんなで分けあっていこう

さあ 始めよう ひと粒の小さな種をまくことから 大地に根をはり すくすく枝をのばし 鳥たちがうたい 人びとがやすらぐ 一本の木の種

わたしたちの手で わたしたちの心に こどもたちに伝える 森をつくろう

暴力団追放宣言

(平成3年9月30日)

犯罪のない平穏で明るい社会の実現は、すべての住民の心からの願いです。

ところが、最近、勢力拡大を企図する暴力 団は、抗争事件や覚せい剤事犯をはじめ、多 くの住民が生命の危険と恐怖にさらされる事 件を引き起こし、さらには民事問題に介入す るなど、地域住民に大きな不安を与えていま す。

こうした社会に害悪を及ぼす暴力団を一日 も早く排除するため、

- 一 暴力団を恐れない。
- 一 暴力団を利用しない。
- 一 暴力団に金を出さない。
- 暴力団から不当な行為を受けたら、ただちに警察に通報する。

など、断固たる実践が必要です。

よって、目黒区民は、一致協力して暴力団 の根絶をめざすとともに、明るく住みよい地 域社会の実現に向け全力を挙げることを宣言 します。

目黒区リサイクル推進都市宣言

(平成5年5月30日)

多くの生命が息づき 自然のめぐみを与えてくれる地球 その地球は今 わたしたち人間の営みによって あえいでいます

限りある地球資源とかけがえのない地球環境をより豊かにして未来へ手渡すために本当に必要なものを必要な量だけ使うくらし資源を大切にするくらしそうしたくらしを目黒区は広げていきます

ここに、環境と人間が調和したリサイクル型 社会を、たがいに力を合わせて実現していく、 リサイクル推進都市であることを宣言します。

目黒区福祉都市宣言

(平成2年10月28日)

いつくしみ 支えを対象を大切に 一人の絆を大切に 一人ひとりがすこやかに 家族がなといってでも 家らぎと生きがいつまで お互いを尊重しあう 心としくみの 目黒のまちは こうありたい

私たちは、人間性尊重の精神に立ち、 共に手をたずさえて、 豊かな福祉都市を築いていくことを決意し、 ここに宣言します。

目黒区健康都市宣言

(平成 12 年 10 月 20 日)

健康

それは いきいきと生きるための いしずえ 健康

それは 日々のくらし方から 生まれるもの

健やかに生きていくまちは わたくしたちの 願い

ともに手をたずさえ つくっていこう

わたくしたちは、すべての区民がそれぞれに 健康で生きがいのある生活をおくることがで きる、健康なまちめぐろの実現を目指すこと を宣言します。

目黒区のシンボル

(昭和52年10月1日制定)



区の木 しい

ブナ科の常緑樹で、目黒区の公園樹や庭木 の中で最も多い樹木です。花は初夏、実は翌 年の秋に実ります。

風雪に耐え、大地に強く根を張ったしいは、 郷土の自然と、村づくり、まちづくりに励んで きた私たちの祖先の勇気を、じっと見詰めてき たのです。

しいは、将来の実りを約束し、明るく住みよいまちづくりに向けて、力強く、根強く前進する、 私たちの目黒区を象徴する木です。

区の花 はぎ

マメ科の植物で、秋の七草の一つ。種類も多く、日当たりの良い所に生える小低木で、かつては目黒の鷹狩りの場であった駒場野や畑のあぜなどに見られました。

蝶形の紅紫色や白色の小さな花が群がって咲き、和歌にも歌われ俳句の季語にもなっている、極めて美しい花です。

また、古くから目黒の人びとにも親しまれ、野 仏にも供えられたであろう花でもあります。

古い株から新しい芽を出すこの花は、明るい未来を築く、私たちの目黒区を象徴する花です。



区の鳥 しじゅうから

シジュウカラ科の鳥で、黒い頭とのど、白いほお、緑黄の背、胸から腹の中央に黒い筋が目立つ、スズメより小さな益鳥です。人懐こく、枝から枝に飛び回って害虫を退治します。晩秋から冬になると、小群で「ツピー、ツピー」と鳴きながら、えさを求めて庭木から庭木に飛んできます。巣箱にもよく訪れ、えさ台のヒマワリの種やピーナツなどをついばんでいきます。

小群を成して飛ぶこの鳥は、人と人とのふれあいを大切にし、心の通い合うまちづくりを進める、 私たちの目黒区を象徴する鳥です。

目黒区の紋章

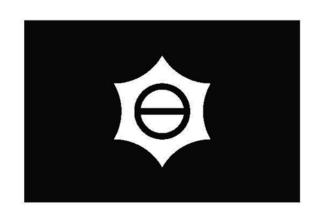
目黒区の紋章は、昭和7年10月1日の市郡合併により荏原郡目黒町と碑衾町が合併して、東京市目黒区が誕生した際、区の名称に目黒の文字を使用したため、それまで使われてきた目黒町の紋章をそのまま引き継ぎ、目黒区の紋章として慣行的に使用してきました。

この紋章は目黒町がまだ目黒村だった大正8年ごろ、目黒村役場の関係者によってつくられたものです。

その形は目黒村の「目」の字を図案化したもの だといわれています。



六角形の意味については定説もなく、記録が残っていないので明らかではありません。目黒区誕生 45 周年を迎えた昭和 52 年に、私たちの目黒区を象徴するものとして、規格を新たに定めて制度化しました。



目黒区の旗

目黒区の紋章と同じように、その経緯や由来は 明らかではありません。

紫地の中央に紋章を白く染め抜いたものを目黒区の旗として慣行的に使用してきましたが、目黒区誕生 45 周年を迎えた昭和 52 年に、私たちの目黒区を象徴するものとして、目黒区の旗を地色に江戸紫、紋章は白など、規格を新たに定めて制度化しました。

目黒区の友好都市

〈国外〉

中華人民共和国北京市東城区 (平成23年9月1日協定締結) (旧崇文区とは平成3年10月26日に協定締結) 大韓民国ソウル特別市中浪区 (令和元年7月26日協定締結)

〈国内〉

宮城県角田市(平成20年5月31日協定締結) 宮城県気仙沼市(平成22年9月18日協定締結) 石川県金沢市(平成29年10月28日協定締結)

目黒区のうた

「めぐろ・みんなの歌」は、私たち区民の心の ふれあいを深め、郷土愛をはぐくむ愛唱歌として 歌詞を一般から募集して製作したものです。同時 に「新目黒音頭」も作られ、昭和55年9月20日、 この2曲が"目黒区のうた"に制定されました。

- 1 あの道この道 笑顔が揺れる 明るいあいさつ かわしてとおる あなたも私も よい朝ですね オハヨウ オハヨウ 四十雀が呼ぶ 町は小鳥の 歌から夜明ける ああめぐろ 歌と笑顔ではじまる町よ 緑の風に 手をふりましょう
- 2 あの町この町 群れ咲く様に 小さいけれども ゆたかないのち 芽生えてひろがる この花のよに コンチハ コンチハ 夢をつなぐ輪を 結びあいましょう こころの広場に ああめぐろ 花の心が生きてる町よ 私もぼくも 花咲きましょう
- 3 あの窓この窓 明かりがともる しずかな憩いを 夜風がはこぶ 暮らしの中にも 根を張りましょう オヤスミ オヤスミ 私たちの町 椎のこずえは きれいな星空 ああめぐろ 星も明かりもやさしい町よ あしたもみんな またあいましょう





- 1 ヘハア あの娘可愛いや お不動さんに恋の願いか いそいそと 装かえして 手拍子ひとつ
 目黒音頭の ヨイトサノセ振りのよに 振りのよに
- 2 ヘハア 桜ちるちる あの目黒川 流れ色ます 花筏 目黒囃子か 夜空にひびく 江戸の名残りの ヨイトサノセ 笛太鼓 笛太鼓
- 3 へハア 揺れるボートに みかわす瞳 花の碑文谷 春の風 更けて若やぐ 自由が丘にゃ ネオン色した ヨイトサノセ 月も出る 月も出る
- 4 ヘハア 目黒うれしや 東横線が はこぶ笑顔の人の波 街は栄える 踊りははずむ 手と手つないだ ヨイトサノセ 輪がまるい 輪がまるい